2018年9月21日 内閣府等要望書提出報告

国が示している幼児教育無償化に対し、認可外保育所である森のようちえんや野外保育 実践者たちは一様に危機感や不安感を募らせています。

長野県安曇野市にある「野外保育 森の子」の江藤先生もその一人で、園内でスタッフ や保護者と話し合いを重ねたり、長野県野外保育園連盟(長野県内の森のようちえんの組 織)理事会に於いてこの課題について何度も話し合いを行いました。

そして7月1日付の朝日新聞の投稿欄に江藤先生の投書が掲載されました。

そんな中、同じ安曇野市で活動している「ひかりの子」の二子石先生に状況を相談した ところ、二子石先生が長野県県会議員の「寺沢功希」議員を紹介してくださり、その寺沢 議員と相談した結果、寺沢議員が自民党衆議院議員の「務台俊介」議員に話をつないでい ただくことができました。

話がうまく進み、さっそく務台議員が「森の子」を視察することとなり、子どもの様子を見ていただき、保育終了後保護者全員から一人ずつ保護者の想いを聞いていただくことができました。野外保育の素晴らしさや子どもたちの育ちの逞しさ、そして保育者や保護者の熱い想い、そして幼児教育無償化に対する危機感を感じていただき、結果、この想いを是非大臣に届けようではないかと言っていただきました。

長野県野外保育連盟ではそういった動きを江藤先生から報告を受け、この課題は「森の子」「ひかりの子」だけの問題ではなく全国の自然保育、森のようちえん実践園、そこに集う子どもたち、そして多くの保護者たちの問題でもあるので、「森のようちえん全国ネットワーク連盟」も含めて取り扱ったほうが良いのではないかという話になり、江藤先生にも「一番伝わる方法でおこないたい」と快く了承していただきました。

その後ネットワーク連盟にある保育委員会に報告、了承を受け内閣府少子化担当大臣に 要望書を提出することになりました。

要望書の内容について保育委員会でも様々に議論し、江藤先生とも話し合いを重ねた結果、認可そして認可外にかかわらず、また、保護者の就労形態等にかかわらず全てのこどもに平等に補助が永続的に行き渡るようお願いをするという事となりました。

務台議員の方からは日程の調整について連絡をいただき9月21日に大臣を訪問することとなり、合わせて、文科省、厚労省、そして参議院自民党幹事長にも要望書を届けることとなりました。

大臣との会見で与えられた時間はおよそ 20 分という事、そして要望書は事前に相手先に送るので、当日は要望書に記載していること以外の内容で伝えていただくとよいのではな

いかとの話を務台事務所のほうからいただき、江藤先生、二子石先生と打ち合わせをいたしました。

さらにネットワークの方では、4月に行った日常型の森のようちえん実態調査の結果をまとめ、全国の実態とさらには現在都市部でも大いに展開されていて、待機児童の多い地域でも数多くの拠点があるという資料を作りました。

事務局長のほうでも森のようちえんに関する資料を様々に集め当日各省庁に渡す準備をいたしました。

当日同行したのは森の子江藤先生、ひかりの子二子石先生、森の子保護者2名、山の遊び舎はらぺこ保護者2名、森のようちえん全国ネットワーク連盟藁谷事務局長、長野県県民文化部こども・若者担当部長、長野県次世代サポート課企画幹、長野県県議会議員寺沢功希議員、そして小林の11名でした。

まず務台事務所に伺い務台俊介議員と会談をさせていただきました。務台議員からは「財源の消費税は国はもちろんだが各自治体にもいくことになっている。国が面倒を見ないというのなら県が行っていくというのも選択肢の一つではないか」という話になりました。この話は後に文科省でも出ることになります。

その後内閣府へ移動し、松山政司大臣と面会させていただきました。

務台議員から紹介された後、江藤先生、二子石先生、藁谷事務局長三者で大臣に要望書を 渡しました。

その後、江藤先生が子どもにとって自然との関わりはなぜ必要なのか、そして現代の子どもたちの状況を含め森の子の様子、園舎が無くても保育、幼児教育内容では県にも認めていただいて他園と同等だということ、しかし今回の無償化の範囲では当てはまらず、親の選択肢の範疇から外れてしまうのではないかという懸念が生じること、消費税は国民皆さんが支払っている等も鑑み、すべての子どもに光が当たるようお願いしたいというお話をしました。

二子石先生からは、園に在籍していた自閉症傾向にある子どもが自然保育においては本当にいきいきと生活をしていたこと、更に教員として就労していた保護者が野外保育に我が子を通わせるようになってから、幼児期の子どもともっと関わりたいと教員を退職して向き合っていることなどの話がありました。

山の遊び舎はらぺこの保護者からは、看護士として就労しようと考えていたがはらぺこに入ってやはり子どもに関わろうと就労をやめ、だんなも派遣社員で生活は大変不安定だが、それでも日々大事な時間を過ごしている。それは子どもの育ちに願いがあるからで、そういった親たちは多いだろう。そんなところにも光が当たるよう願っている。といった話でした。

その後藁谷事務局長から、今回は長野県の野外保育の話を聞いていただいているが、全国にはそういった自然保育の拠点が多くあり、国には是非ご理解をいただきたいと、資料や数字を示しながら伝えていただきました。

更に、森の子の保護者が製作した子どもの様子の動画(2分くらい)を大臣に見ていただきました。

大臣からは「自分も以前長野県の『森のようちえんぴっぴ』を視察に行ったことがある。 自然保育の良さは十分承知している。」といった感想から「ただし今回の制度の中でどう位 置づけるかは工夫が必要でそう簡単なことではないが、知恵を出したい」というお話をいた だきました。同席していた厚労省の職員からも「なんとか検討していきたい」という話も いただきました。

昼食後、吉田博美参議院自民党幹事長の事務所へ挨拶と要望をお願いしに行きました。 この人は長野県区の人で、今回務台議員から話があった時に内閣府大臣に「会ってやれ」 と口ぞえをしていただいた方で、そのおかげで今回の会見が実現したと務台議員が言って いました。

事務所では本人が不在だったため秘書の方にあらためてお願いをし退席しました。

その後文科省を訪ねました。

文科省では事前のアナウンスされていた方とは違って初等中等教育局幼児教育課長と生涯 学習政策局政策課長に対応していただきました。

先ほどお伝えした江藤先生以下のメンバーの他に森の子の保護者からも新たに「通っていたこども園で発達に問題があるので加配をつけたい、という話がありその後縁あって森の子に転園したが、まだ半年なのに子どもの姿がみるみる変わっていき、言葉の発語が遅れていると指摘されたのに今ではうるさいと思うくらい話をしている。育児について自信もないし、相談できる相手もいなかったが野外保育では母親たちのつながりもしっかりしていて、今は子どもだけでなく自分自身が毎日充実した日々を過ごしている。そんな野外保育が縮小してしまうような制度からすべての子どもたちが幸せになる制度にしていっていただきたい」という話をしていただきました。

文科省からは「この制度から考えれば今回のお話はまず厚労省で認可外保育所の枠組みの検討をしていただくという方法と、消費税は地方にも配分されていくので、そこでそれぞれの自治体でのかかわりの中で検討していただきたい」という話がありました。

すると務台議員からは「今の話ではこの件は文科省は関係ありませんと聞こえるが、そういうことなのか」と問い「そんなつもりは無い」という文科省に対し「三省でしっかりと制度設計をしていくのだから文科省だってしっかりと汗をかきなさい。これでは責任放棄

だ」と話され「もうしわけありませんでした」と幼児教育課長が謝罪する一幕もありました。

最後に厚労省を訪ねました。

対応していただいたのは子ども家庭局長、子ども家庭局保育課長、子ども家庭局総務課少 子化総合対策室長でした。

この日4セット目の要望書をお渡しお話をさせていただきました。

局長からは「森のようちえんは知ってはいたが、具体的に話を伺ったのは初めてだ」という感想から「活動は素晴らしいと感じるがこの制度の中で『すべてのこども』というところは大変ハードルが高い。そもそもその前提が無い制度なので『前向きに検討する』と言い難い」とう返答でした。

務台議員から「内閣府で『知恵を出す』と大臣が言ってるのだから厚労省だってしっか りと検討していただきたい」とプッシュしていただき、この日すべての行程を終えました。

具体的な検討までまだ道は険しいといったところではありましたが、それでも何センチ か扉が開く音が聞こえた瞬間もありました。今後も継続的に子どもたちのために働きかけ を行わなければならないと感じました。

今回動いてみて、たくさんの皆さんにお世話になりました。

本当にたくさんの方の思い、議論、活動、また当日に至るまでそして当日とやはりたく さんの方のお力添えをいただきました。

総裁選の翌日という日程の中対応していただいた皆様にも感謝いたします。

引き続き森のようちえん全国ネットワーク連盟では、日常型の森のようちえんの社会化を進めるために努力していく所存でありますので、皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

NPO 法人森のようちえん全国ネットワーク連盟 保育委員会 小林成親